E-5

オリヤ語における、類別詞付き名詞句に関わる格制約

山部順治(ノートルダム清心女子大学)yamabe@post.ndsu.ac.jp

キーワード: 1. オリヤ語 (印欧語、インド東部); 2. 形態統語論、類型論; 3. 格、有生性階層

要旨

オリヤ語において、類別詞が付いて「~ども」「~のやつ」という意味を表わす名詞句(「感情的名詞句」)は、他動詞文における分布に関して、格制約**ア**に従う。

- ア、感情的名詞句の格制約:条件①~③全てが当てはまる文脈では、感情的名詞句は A になれない。 (他動詞の動作者を A、動作対象を O で示す。)
 - ① A と O がともに目的格で標示されている。
 - ② AとOが統語上の同一節に属す。
 - ③ O が人を表わす。

また、身体名詞や1・2人称代名詞は、他動詞文において、格制約**イ、ウ**に従う。

- イ、身体名詞の格制約: 上記の条件①~③全てが当てはまる文脈では、身体名詞は A になれない。
- \mathbf{c} 、人称・格制約: 条件①と②が揃って当てはまる文脈では、 $1\cdot 2$ 人称代名詞は \mathbf{c} になれない。

3点の格制約**ア** \sim **ウ**は、統一的に記述できる。すなわち、次の有生性階層において O が A より上位にあるという状況では、A と O を分別する形式的手段を使わなければならない。

1・2人称 > 人 > 人と非情物の合成概念

1. 背景的情報と目的:何についてどんなことを主張するのか

オリヤ語には名詞類別詞の接尾辞 CL(以下、単に「類別詞」)が数点あり、本発表の議論には-guDaa (la)と-Taa (lb)が登場する。それぞれ、指示対象の複数性と単数性を表わす。通常の用法に関しては、分布は表(1)の囲い部分だ。-guDaa は非情物名詞に付く。-Taa は有生性に関して選ばず非情物・人名詞ともに付く。これらが付いた名詞句は定 definite「その〜」と解釈される。



両類別詞には、その他に、表の**太字**で示す用法があり、-guDaa が人名詞に付き、-Taa が人名に付く。ここでは、話し手が目下の者に対して抱いている感情的評価が含意される。親近感/愛情、軽蔑/嫌悪と、好悪いずれにもなりうる。すなわち、通言語学的な言い方をすれば、指小辞 diminutives の意味領域にわたる。例、pulis-guDaa「警官ども」、gunu-Taa「グヌのやつ」。以下では、類別詞のこの用法を「感情的用法」と呼び、この用法にある名詞句を「**感情的** 名詞句」と呼ぶ。本発表は、この種の名詞句の統語的分布について関心がある。

本発表の目的は、次を示すことだ。オリヤ語では他動詞文において格制約が観察される。格制約の事例は、感情的名詞句(第**2**節)、身体名詞(第**3**節の1)、および $1\cdot 2$ 人称代名詞(第**3**節の2)について見られる。(それぞれを、格制約**ア、イ、ウ**と称す。)これら 3 点の格制約は、1 つの格制約の 3 つの具体事例として統一的に記述が可能であり、共通の動機付けによっている(第**4**節)。第**5**節では、明らかにした格制約の関連事項について触れる。

2. 格制約ア (感情的名詞句の格制約)

- ア、感情的名詞句の格制約: 条件①~③全てが当てはまる文脈では、感情的名詞句は A になれない。
 - AとOがともに目的格で標示されている。
 - ② AとOが統語上の同一節に属す。
 - ③ Oが人を表わす。

第**2**節では、格制約**ア**の条件①②③を例証する。感情的名詞句の事例として、**2. 1**では-guDaa「(人) ども」、**2. 2**では-Taa「(人名) のやつ」を取り上げる。

2. 1 *-guDaa*「(人) ども」

- ① **AとOがともに目的格で標示されている。**例文(2)では、条件①が当てはまっている。**A** は(いわゆる) 与格主語であることから目的格 OBJ 標示であり、**O** は目的語であることから目的格 OBJ 標示である。格制約**ア**が適用され、感情的名詞「警官ども」は**A** になれない。これに対し、もとになった文(3)では、動作者のほうが主格 NOM で標示されている。格制約**ア**は適用されず、「警官ども」は **A** になれる。対比のため、人の複数性を表わす通常の(感情的評価を含意しない)類別詞-maane「~たち」を例示する。[***蛍光ペン**=不適格性を引き起している表現。]
- (2) {*pulis-guDaan-ku| | pulis-manan-ku| } sesa-re se lokaTi-ku piT-ibaa paai~ paD-il-aa. cop-CL(IN.PL)-OBJ cop-CL(AN.PL)-OBJ end-LOC that person-CL(SG)-OBJ beat-INF fall-PAST-3SG 警官 {*ども | たち} は (OBJ)、ついに その人を (OBJ) 殴らざるをえなかった。
- (3) {pulis-guDaa | pulis-maane } sesa-re se loka-Ti-ku piT-i-l-e.
 cop-CL(IN.PL) cop-CL(AN.PL) end-LOC that person-CL(SG)-OBJ beat-PAST-3PL
 警官 {ども | たち} は(NOM)、ついに その人を(OBJ)殴った。
- ② **A と O が統語上の同一節に属する。**例文(4)(5)は、他動詞文(3)を補文として埋め込んだものだ。(4)の「許さない」は restructuring 補文(主語位置を欠く補文、VP 補文、cf. Wurmbrand 2001)を取る。したがって、(4)の文全体が最小の節 S であり、他動詞「殴る」の A 「警官」と O 「男性」はともにその節の要素である。格制約**ア**は適用される。一方、(5)の「命じる」は主語位置 Δ を含む補文(S 補文)を取る。(主節中にある名詞句「警官」は Δ のコントローラ。)したがって、両名詞句間には補文の S 境界が介在する。格制約**ア**は適用されない。[両構文の補文構造については山部 2014 春、2015 秋、ヒンディー語の対応構文のそれについては Butt 2017 など、を参照されたい。]
- [S SP-jaNaka { *pulis-guDaan-ku | pulis-maanan-ku } adou SP-CL(AN.SG) cop-CL(IN.PL)-OBJ cop-CL(AN.PL)-OBJ ever [SP < superintendent of police]

 [VP se loka-Ti-ku piT-ibaa paai~] de-l-e ni.] that person-CL(SG)-OBJ beat-INF give-PAST-3PL not [尊敬対象の人は1人でも文法的にPL]
 - [s 警視は、警官 {*ども | たち} に (obj)、決して [vp その人を (obj) 殴ることを | 許さなかった。]
- (5) [s SP-janNaka { pulis-guDaan-ku | pulis-maanan-ku } seThi SP-CL(AN.SG) cop-CL(IN.PL)-OBJ cop-CL(AN.PL)-OBJ there
 - [S \triangle [VP se loka-Ti-ku piT-ibaa paai \sim] kah-il-e.] that person-CL(SG)-OBJ beat-INF tell-PAST-3PL
 - [s 警視は、警官 {ども | たち} に (OBJ)、そこで [s \triangle [VP その人を (OBJ) 殴ることを]] 命じた。]

補文の統語的サイズの違いによる最小対を、もう一点(6)/(7)あげる。baadhya kar- 「無理やりさせる」は、使役主が人(動作主)であれば補文は主語位置 \triangle を含み(6)、使役主が非情物(原因)であれば補文は主語位置を欠く(7)(山部 2016 秋)。このことを反映して、前者では格制約 \mathbf{r} は適用を免れ、後者では適用される。

- (6) [S SP-janNaka hi~ { pulis-guDaan-ku | pulis-maanan-ku } seThi SP-CL(AN.SG) EMP cop-CL(IN.PL)-OBJ cop-CL(IN.PL)-OBJ there
 - [S \triangle [VP $se\ loka-Ti-ku$ $piT-ibaa\ paai\sim$] $baadhya\ ka-l-e.$] that person-CL(SG)-OBJ beat-INF bound make-PAST-3PL
 - [s 警視が、警官 $\{$ ども| たち $\}$ に (OBJ) そこで [s Δ [VP その人を (OBJ) 殴ら]] せたのだ。]
- (7) [s SPnka nirddesa hi~ { *pulis-guDaan-ku | pulis-maanan-ku } seThi SP's direction EMP cop-CL(IN.PL)-OBJ cop-CL(AN.PL)-OBJ there
 - [VP se loka-Ti-ku piT-ibaa paai~] baadhya ka-l-aa.] that person-CL(SG)-OBJ beat-INF bound make-PAST-3SG
 - [s 警視の命令が、警官 {*ども | たち} に (OBJ) そこで [VP その人を (OBJ) 殴ら] せたのだ。]
- ③ O が人を表わす。例文(2)とは異なり、(8)のように、O が非情物「家」であれば格制約 \mathbf{r} は適用されない。 そのさい、 \mathbf{A} , \mathbf{O} の両項が目的格で標示されてもかまわない。
- (8) {pulis-guDaan-ku | pulis maanan-ku } sesa-re se ghara-Ti-ku bhaang-ibaa paai~paD-il-aa.
 cop-CL(PL.IN)-OBJ cop-CL(PL.AN)-OBJ end-LOC that house-CL(SG)-OBJ break-INF fall-PAST-3SG
 警官 {ども | たち} は (OBJ)、ついに その家を (OBJ) 壊さざるをえなかった。

2. 2 -Taa 「(人名) のやつ」

- ① **A と O がともに目的格 OBJ で標示されている。**例文(9)は与格主語構文((2)と同じ構文)で、条件①が当てはまっている。制約**ア**は適用される。これに対し、もとになった文(10)では、動作者が主格で標示され、格制約**ア**は適用されない。感情的用法の-Taa(例、gumu-Taa「グヌ(人名)のやつ」)と対比相手として、-Taa 無しの人名(gumu「グヌ」)と、-Taa が人の普通名詞に付いている通常の用法(pilaa-Taa「(その)使用人」 \rightarrow (1a))の例を示す。
- (9) {*gunu-Tua-ku | gunu-ku | pilaa-Taa-ku } ethara saaran-ku saarbh kar-ibaa paai~ paD-ib-a.
 Gunu-CL(SG)-OBJ Gunu-OBJ kid-CL(SG)-OBJ this.time sir-OBJ serve do-INF fall-FUT-3SG

 {*グヌのやつ | グヌ | 使用人} は (OBJ)、この度 先生を (OBJ) 給仕せざるをえないだろう。
- (10) {gumu-Taa| gumu-ku| pilaa-Taa-ku } ethara saaran-ku saarbh kar-iba
 Gunu-CL(SG) Gunu-OBJ kid-CL(SG)-OBJ this.time sir-OBJ serve do-FUT-3SG

 {グヌのやつ | グヌ | 使用人} は (NOM)、この度 先生を (OBJ) 給仕するだろう。
- ② **A と O が統語上の同一節に属する**。他動詞文(10)を、(11)「許さない」、(12)「命じる」の補文にして埋め込む。「許さない」では、(11)の文全体が最小の節 S であり、A「警官」、O「男性」ともにその節の要素である。格制約**ア**は適用される。一方、(12)「命じる」では、両名詞句間には補文の S 境界が介在する。格制約**ア**は適用されない。

(11) **[S** myaanejar-jaNaka { * gunu-Taa-ku | gunu-ku | pilaa-Taa-ku } adou manager-CL(AN.SG) Gunu-CL(SG)-OBJ Gunu-OBJ kid-CL(SG)-OBJ ever

[VP saaran-ku saarbh kar-ibaa paai~] de-l-e ni.] sir-OBJ serve do-INF give-PAST-3PL not

[s マネージャは、{*グヌのやつ | グヌ | 使用人} に (OBJ) 決して [VP 先生を (OBJ) 給仕することを | 許さなかった。]

(12) **[S** *myaanejar-jaNaka* { *gumu-Taa-ku* | *gumu-ku* | *pilaa-Taa-ku* } *ethara* manager-(AN.SG) Gunu-CL(SG)-OBJ Gunu-OBJ kid-CL(SG)-OBJ this.time

[S \triangle [VP saaran-ku saarbh kar-ibaa paai \sim] kah-il-e.] sir-OBJ serve do-INF tell-PAST-3PL

[s] マネージャは、 $\{$ グヌのやつ] グヌ] 使用人 $\}$ に([obj]) この度

[S△ [VP 先生を (OBJ) 給仕することを]] 命じた。]

補文の大きさが VP か S か違いによる最小対を、もう 1 例(13)/(14)あげる。先の事例(11)/(12) (および(4)/(5),(6)(7)) ではコントローラが目的語だったの対し、(13)/(14)では、コントローラは主語(いわゆる与格主語)である。(13)のように、主文の述語 aas-「~するやり方が分かる」は、VP 補文を取る。格制約 \mathbf{r} は適用。(14)のように、主文の述語 icchaa he-「~する気に起こる」は、S 補文を取る。格制約 \mathbf{r} は不適用。

- (13) [S { * gunu-Taa-ku | gunu-ku | pilaa-Taa-ku } kintu Gunu-CL(SG)-OBJ Gunu-OBJ kid-CL(SG)-OBJ however
 - [VP saaran-ku saarbh kar-i] aas-u ni.]
 sir-OBJ serve do-CP come-PROG 3SG.not
 - [s {<mark>*グヌのやつ</mark>| グヌ | 使用人} には(OBJ)、しかし

[VP 先生を (OBJ) 給仕する] 仕方が分からない。]

- (14) **[s** { gunu-Taa-ku | gunu-ku | pilaa-Taa-ku } kintu Gunu-CL(SG)-OBJ Gunu-OBJ kid-CL(SG)-OBJ however

[S {グヌのやつ | グヌ | 使用人} には (OBJ)、しかし

[S△ [VP 先生を (OBJ) 給仕する] やる気がしない。]

- ③ O が人を表わす。例文(9)に対し、(15)でのように、O が非情物「部屋」であれば制約 \mathbf{r} は適用されない。 そのさい、A,O の両項とも目的格で標示されてもかまわない。
- (15) { gunu-Taa-ku | gunu-ku | pilaa-Taa-ku } ethara rum-Ti-ku saphaa kar-ibaa paai~ paD-ib-a. Gunu-CL(SG)-OBJ Gunu-OBJ kid-CL(SG)-OBJ this.time room-CL(SG)-OBJ clean make-INF fall-FUT-3SG {グヌのやつ | グヌ | 使用人} は (OBJ)、この度 (その)部屋を (OBJ) 掃除せざるをえないだろう。

3. さらに2点の格制約

格制約アの他に、2点の格制約が観察される。3. 1では身体名詞の格制約(格制約**イ**)、3. 2では人称・格制約(格制約**ウ**)を見る。格制約アについて成り立つ条件①~③(上述)は、格制約**イ**と**ウ**についても成り立つ。

3. 1 格制約イ (身体名詞の格制約)

- イ、身体名詞の格制約: 条件①~③ (上述) 全てが当てはまる文脈では、身体名詞は A になれない。
- ① **AとOがともに目的格で標示されている**。身体名詞は、例文(16)のように、換喩的に所有者の人を指す用法がある。この用法では、他動詞文の A の役割になれる。(16)は通常の他動詞文で、そこでは格標示は A 主格、O目的格である。[ただし、この(身体名詞が人を指す)用法に関しては、話者間で判断の大きな相違がある。問題なく受け入れる話者もいれば、(文体的に技巧的過ぎだという理由で)好まない話者もいる。以下に提示するのは、容易に受け入れる話者による適格性判断である。また、描出される動作のバリエーションは狭い。例えば、バピ(人名)の目が行うことのできる動作は見るに限られ、(バピ本人とは異なり)殴る、給仕する、教える能力はない。]
- 【 baapi | baapi-ra aakhi } seThi bhikaari-maanan-ku dekh-ib-a.

 Bapi Bapi-GEN eye there beggar CL(AN.PL)-OBJ see-FUT-3SG

 {バピ | バピの目 } は (NOM)、あそこで 乞食たちを (OBJ) 見るだろう。

例文(16)を(17)のように、Aが目的格の構文に変換する。A,Oともに目的格になる。身体名詞はAになれなくなる。

- 【17] { baapi-ku | *baapi-ra aakhi-ku } seThi bhikaari maanan-ku dekh-ibaaa paai~ paD-ib-a.
 Bapi Bapi-GEN eye-OBJ there beggar CL(AN.PL)-OBJ see-INF fall-FUT-3SG

 {バピ | *バピの目</mark> は (OBJ)、あそこで 乞食たちを (OBJ) 見ざるをえないだろう。
- ② **A と O が統語上の同一節に属する。**(18)「~することを許さない」の補文は VP。(19)「機会」のような名詞を含む述語の補文は S。そのことを反映し、前者では格制約**イ**がかかり、後者ではかからない。
- (18)[s aame { saaran-ku | *saaranka aakhi-ku we sir-OBJ sir's eye-OBJ everまするの方=監査または視察に来た人]
 - [VP e sramika-maanan-ku dekh-ibaa paai~] de-b-u ni.]
 this worker-CL(AN.PL)-OBJ see-INF give-FUT-1PL not

[s 我々は {あの方 | <mark>*あの方の目</mark>} に(obj) 決して [s この労働者たちを(obj)見] させない。

- (19) **[s** aame { saaran-ku | saaranka aakhi-ku } adou we sir-OBJ sir's eye-OBJ ever

[s我々は $\{bonf\}$ $bonfone{}$ に $\{one{}$ に $\{one{}$ に $\{one{}$ に $\{one{}$ となった。

- ③ Oが人を表わす。(20)のように、Oが非情物なら問題ない。A,Oがともに目的格標示であっても問題ない。
- (20) { baapi-ku | baapi-ra aakhi-ku } seThi maiLaa-guDaa-ku dekh-ibaaa paai~ paD-ib-a.

 Bapi Bapi-GEN eye-OBJ there garbage-CL(AN.PL)-OBJ see-INF fall-FUT-3sG

 {バピ | バピの目} は (OBJ)、あそこで ゴミを (OBJ) 見ざるをえないだろう。

3.2 格制約ウ(人称・格制約)

ウ、人称・格制約:条件①と②(上述)が揃って当てはまる文脈では、1・2人称代名詞はOになれない。(山部 2014 春、2015 秋、2018 秋、Yamabe 2018)

格制約ア、イでの条件③の替わりに、格制約ウでは[O が 1 または 2 人称である(こと)]が対応する((25)参照)。

- ① **A と O がともに目的格で標示されている。**例文(21)のように、A と O がともに目的格標示であるときは、O は $1 \cdot 2$ 人称になれない。
- (21)
 saaran-ku aaji
 { piNTu-ku | *tuma-ku | *mo-te | paDhe-ibaa paai~ paDh-ib-a. sir-OBJ today
 Pintu-OBJ you-OBJ me-OBJ teach-INF fall-FUT-3SG fall-FUT-3SG

 先生は (OBJ)、今日 {ピントゥ | *君 | *ぼく} を (OBJ) 教えざるをえないだろう。

 これに対し、例文(22) (=(21)のもとになった文) のように、A が主格標示なら、O の人称に制限はない。
- (22) saar aaji { piNTu-ku | tuma-ku | mo-te } paDhe-ib-e sir today Pintu-OBJ you-OBJ me-OBJ teach-FUT-3PL 先生は (NOM)、今日 {ピントゥ | 君 | ぼく} を (OBJ) 教えるだろう。
- ② **A と O が統語上の同一節に属する**。(23)「~することを許さない」の文では制限がかかり、(24)「~することを命じる」の文では制限がかからない。格制約**ウ**で(23)/(24)の相違は、格制約**ア**で例文(4)/(5)のそれと並行的だ。
- [S principal saaran-ku aau [VP { piNTu-ku | *tuma-ku | *mo-te } piTh-ibaa paai~] de-b-e ni.] principal sir-OBJ anymore Pintu-OBJ you-OBJ me-OBJ beatINF give-FUT-3PLnot [S 校長先生は、先生に (OBJ) もう [S {ピントゥ | *君 | *ぼく} を (OBJ)] 叩くことを許さないだろう。]
- [S principal saaran-ku aaj [S Δ [VP {piNTu-ku | tuma-ku | mo-te } piTh-ibaa paai~]] kah-ich-anti.] principal sir-OBJ today Pintu-OBJ you-OBJ me-OBJ beatINF tell-PERF-3PL [S 校長先生は、先生に(OBJ)今日 [S Δ [VP {ピントゥ | 君 | ぼく} を(OBJ)]] 叩くことを命じた。]

4. 3点の格制約を、統一的に記述する

格制約 \mathbf{r} 、 \mathbf{d} 、 \mathbf{d} は、1つの格制約 \mathbf{r} の3つの具体事例だ。以上での条件③を、 \mathbf{r} では一般化して③+にした。

- **エ、格制約(統一的記述):** 次の(1/2/3)+の全てに当てはまる場合、不適格性が生じる。
 - ① AとOがともに目的格で標示されている。
 - ② A と O が統語上の同一節に属す。
 - ③+ OがAより有生性階層(25)において上位である。
- (25) 名詞句の有生性階層

ア、感情的名詞句の格制約 人 > 感情的名詞句「~ども」「~のやつ」

イ、身体名詞の格制約 人 > 身体名詞の換喩

ウ、人称・格制約 1・2人称 > 人

こう捉えると、制約 \mathbf{r} ~ \mathbf{r} の機能的な動機付けがはっきり見える。③+は、 \mathbf{A} , \mathbf{O} 間の相対的関係が役割と有生性とで逆転している。有標な状況だ。格制約は、その場合に、2項の分別が何がしかの形式的手段でなされることを要求するものだ。2項の格標示が相違するか(\neg 条件①)、2項が句構造上で分離されるか(\neg 条件②)すればよい。

(25)の3片の階層を統合すると(26)になる。身体名称の換喩は人を連想させる非情物である。また、感情的名詞句は、目下の者への意味的指向性や、普通は非情物を表わす表現-guDaa CL(IN)の使用から考えて、非情物のように人を比喩的に捉えられたものだ、と言えそうだ。そこから、両者を人と非情物の合成概念として纏めた。

(26) 名詞句の有生性階層 1・2人称 > 人 > 人と非情物の合成概念

5. 格制約ア〜エの関連事項

格制約ア~エじたいを構成しないが深く関連する事項について触れる。これにより同制約の俯瞰を得る。

有生性階層(25)(26)を細分・延長 感情的名詞句と身体名詞との間では、どちらが階層で上位か? 格制約**ア〜エ** に関するかぎりでは両者を差別しようがない。複数性に関する一致(27)の観点から見ると、(b)感情的名詞句は、(a) 普通の人名詞より下位で、(b)身体名詞や(c)普通の非情物(木、家、話など)より上位である。具体的には次のとおり。複数性一致は、(i)名詞句においては n 音として、(ii)動詞においては n の人称語尾として実現する。それは、(a) 人については現れるが、(c)(d)非情物については現れない。(b)感情的名詞句は、両類の中間のふるまいをする:複数の一致が、(i)名詞には随意的に、(ii)動詞には義務的に、具現する。

(27)	a. 子供-CL(AN.PL)	b. 子供-CL(IN.PL)	c. 目-CL(IN.PL)	d. 木-CL(IN.PL)
i. 名詞句-n-OBJ 名詞句-OBJ	pilaa-maana-n-ku *pilaa-maana-ku	pilaa-guDaa-n-ku pilaa-guDaa-ku	*aakhi-guDaa-n-ku aakhi-guDaa-ku	*gacha-guDaa-n-ku gacha-guDaa-nku
ii. 動詞、be-3PL	pilaa-maane ach-anti	pilaa-guDaa ach-anti	*aakhi-guDaa achanti	*gacha-guDaa achanti
be-3sg	*pilaa-maane ach-i	*pilaa-guDaa ach-i	aakhi-guDaa ach-i	gacha-guDaa ach-i

格制約ア~エの適用範囲は二重他動詞まで? 他動詞の $A \ge O$ の替わりに、二重他動詞(例、「見せる」)の受け手と動作対象を、条件①~③+に当てはめた格制約は、オリヤ語にあるか? ある。ただし、2つの方向(i)(ii)で限定される。(i) 適用範囲が限定されている。二重他動詞が統語的主語を欠く構文(非人称受動構文など)に置かれたときは、格制約が適用される。基本的な構文(能動構文など)においては、制約はない。($1 \cdot 2$ 人称代名詞によるこのことの例証は、山部 2018 春を参照)。(ii) 話者間の相違がある。たしかに、ある話者にとっては、(i)に述べたしかたで、二重他動詞に格制約が適用される。一方、他の話者にとっては、(他動詞の A,O 間では本発表で論じたように適用されるが、)二重他動詞では適用されない。($1 \cdot 2$ 人称代名詞によるこのことの例証は、Yamabe 2019)。

記号 AN=animate, CL=classifier, CP=conjunctive participle, EMP=emphasis, FUT=future, GEN=genitive, IN=inanimate, INF=infinitive, NOM=nominative, OBJ=objective, PL=plural, PAST=past, PERF=perfect, SG=singular, 1/2/3=1st/2nd/3rd person. オリヤ語の発音 a[3], aa[a], D,L,T=retroflex, ~= nasalization.

参照文献

山部順治(2014春)「オリヤ語の複合述語にかかる人称制限」『日本言語学会大会予稿集』[以下、同]				
(2015 秋)「オリヤ語における小さい複文—2種類の再構成 (restructuring) —」				
 (2016 秋)「オリヤ語において、非情物主語が引き起こす、複文の統語的縮約」				
(2018 春)「オリヤ語で、人称制約が見られる構文環境と、そうでない構文環境」				
(2018 秋)「オリヤ語における、2つの人称・格制約」				
Butt, Miriam. 2014. Control vs. complex predication: identifying non-finite complements. <i>NLLT</i> 32.165–190.				
Wurmbrand, Susanne. 2001. Infinitives: Restructuring and clause structure. Berlin: Mouton de Gruyter.				
Yamabe, Junji (2018) The person constraint in Odia. Selected papers from the 40th International Conference of Linguistic Society				
of India. [以下、ICOLSI]				
(2019) A cross-speaker variation concerning the Person-Case Constraint in Odia. ICOLSI-41.				